第3回議会運営委員会会議記録 令和2年6月4日(木曜) 午前9時30分 開会 開閉会 休 憩 10:33-10:45、 H 時 午前 11 時 09 分 閉会 会議場所 役場3階 第1委員会室 委員 立川 美穂 委員長 梶澤 幸治 副委員長 中村 和宏 委員 渡辺洋一郎 出席委員 氏 名 | 委員 正村紀美子 委員 常通 直人 委員 鈴木 健充 議長 早苗 欠席委員 氏 名 説明等に 出席した 者の氏名 事務局職員 事務局長 仲野 裕司 |総務係長 佐藤 史彦 主査 上田 瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

- 1 開 会
 - ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。
- 2 議 件
- (1)調査事項

ア 6月定例会議における一般質問について

イ 議会だより6月号について

ウ 議会だより7月号の編集企画について

エ 令和2年度議会モニターについて

オ 町民による議会活動評価アンケートの結果について

当日資料1

当日資料2

資料3

資料4-1・2

資料 5

- 3 その他
 - (1) 次回委員会の開催日程(予定) について
 - (2) その他

2 議件(1)調査事項

ア 6月定例会議における一般質問について

当日資料1

- •中村委員:資料説明。
- ・委員長:説明の通り、一般質問は6人であるので、18日に4人、19日に2人として、取り進めたいが、質疑はあるか。

(質疑なし)

・委員長:18日に4人、19日に2人で決定する。

イ 議会だより6月号について

当日資料2

- ・正村委員:資料説明。編集途中であるので、クラウドの議会だよりフォルダ内で、 引き続き校正確認をしていきたい。
- ・委員長:入稿しだい、知らせたい。質疑は。 (質疑無し)
- ・委員長:何かあれば明日の午前中までに事務局に連絡を。

ウ 議会だより7月号の編集企画について

資料3

- •正村委員:資料説明。
- ・委員長:質疑、意見等は。

(質疑無し)

・委員長:この案で編集を進める。

エ 令和2年度議会モニターについて

資料4-1・2

- •事務局長:資料説明。
- ・委員長:まずはR2年度のモニター制度の基本的な考え方について確認していきたい。まずは、**集まらない方法でスタート**したいが。
- ・立川委員:この方法でやむを得ないと考える。
- ・委員長:他にないようであるので、この方法でスタートしていく。次に任期について、任期を変更すると、次年度以降の活動にも影響することから、7月から6月としていきたいが。

(異議なし)

・委員長: <u>任期は7月から6月</u>としていく。次に、モニターへの資料の提供、委嘱について、個別に手渡して説明を加えながら、行っていきたい。正副議長、議運正副委員長で対応を想定しているが。

(異議無し)

・委員長: 資料の提供、委嘱について、<u>個別に手渡して説明を加えながら行う。正副</u> **議長、議運正副委員長で対応**する。次に、会議以外の役割を担っていただくことと していきたいが。

(異議無し)

- ・委員長: <u>会議以外の役割を担っていただくことでスタート</u>する。次に、会議開催の 状況判断について。現状では先を見通しての判断は難しいが。
- ・委員長:政府の移行期間の考え方も参考のポイントになると思うが。
- ・正村委員:今の時点で判断基準を明確に持つのは難しいと考える。北海道は札幌を中心に発生が継続しており、今後の推移は読めない。できることをしながら会議を進めていくということで、その時々で考えていくことで良い。
- ・立川委員:他の企業なども、社員の在宅勤務など、ステップを目安としながら、行っていることもある。議会としても、判断していけば良いのは思う。密を避けながら会議を開催することもできるとは思うので、ステップごとの期日をもって、開

催の可否を判断していくことができるのではないか。

・委員長:基本的な考え方は一緒であると思う。会議が開催できる状況が整ったという判断は、政府の段階的緩和の目安なども参考にしながら判断していかなければならい。三密を避けながらできるようなことを考えることも必要とは思うが、<u>現</u>段階では、適時、適切に判断をしていきたいと考える。

(異議無し)

- ・委員長:議論のポイントに記載の、モニター制度の理解度、目線合わせについて、 集まった会議が開催できないことから、どのようにこの点を伝えていくか、良い 方法があれば。正副議長、議運正副委員長が委嘱を行う際の説明だけで良いのか、 他に方法があるか。
- ・正村委員:モニターの年間業務は、毎年出していると思うが、これをもって説明するのだろうが、それで十分かと思う。分からないことは疑問に対応してきたし、委員長が言うような対応で良い。
- ・立川委員:資料の4-2のモニターの役割を理解していただくのだろうが、これをもっと、イラスト入りの分かりやすい、一目で分かるような資料があると、モニターと議会の位置関係のようなものが分かりやすいのではないか。視覚的資料を加えていくと良いと考える。
- ・委員長:今の意見は参考とするが、基本的には口頭で伝えていくことをしっかりとしなくてはならない。資料は今日の資料が基本であるが、先ほどの意見を参考にしながら、検討したい。
- ・常通委員:今の部分については、ぜひ、立川委員も事務局と一緒に見やすい資料を 作成しては良いのではないかと考える。
- ・委員長: 時期も迫ってきていることから、ミーティング等で詳細を検討していきたい。また、集まらない会議の検討について、オンライン会議なども最近は活用が進んできているが。モニター要綱では、年に2回の会議を行うこととしているが、今後会議開催方法も、オンラインなど検討する必要があるかもしれないが。
- ・立川委員:ぜひ進めるべきと考える。モニターにも環境が整っていない方もいるだろうが、その場合は、事務局に来ていただくなど、<u>モニターの通信環境を伺いなが</u>ら、委嘱しても良いのではないか。
- ・正村委員:なぜ集まらない会議の選択を検討するのか、という意義を考えるべきと思う。オンラインをやる、やらないではなく。モニターどうしも集まれない、すべての議員とは会ったことが無いという方もいる中で、より意見交換をしやすくするなどの意味を含めて、会議のあり方を検討することが必要じゃないかと思う。いきなり最初からオンラインで意見交換をする、というよりは、何度かトライをしながら、進めていっても良いのではないか。集まらないけれど、オンライン会議でやる意義をしっかりと設定して、行っていけば有効になると思うし、モニターにしてみると、その時間に家でできるというのは、メリットであると思う。環境がない人は、こちらに来てもらうこともあるし、今後、モニターの成り手を考えるうえでも検討すべきと思う。
- ・委員長:オンラインにはメリットはある。文書では伝わりにくいものが伝わるな

ど。眼下の状況であり、**オンライン会議についても、今後協議をしていければ**と思う。

(異議無し)

- ・委員長:資料掲載はないが、R2年度のモニターの応募について、町民アンケートからから3人からの応募がある。他の一般公募はゼロ。20人以内のモニターであるがある程度の方に2年目を担っていただくことも考えられるが、意見を。
- ・常通委員:今年度は、昨年度に担っていただいた方々に声掛けするなどして。不足するようであれば、議運委員中心に、新たに声を掛けていくようなことがあっても良い。
- ・委員長:他にないようであるので、7月スタートであるので、**遅くとも6月中には モニターを決定していきたい**。早い段階で、R1のモニターさんとコンタクトを とって、伝えていきたい。**現在19人のモニターについて、関係する議員中心に 確認していく**ことが望ましいと考えるが。

(異議無し)

- ・委員長:20名以内で、できる範囲で進められたらと思う。また、意思確認の期日 を6月20日前後にしたいと考えるが。
- ・常通委員:日程的には19日をめどに情報を集めるようなことでどうか。 (異議無し)

(異議無し)

・委員長:そのように進める。

オ 町民による議会活動評価アンケートの結果について

資料5

- 事務局長:資料説明。
- ・委員長:説明事項について質疑・意見はあるか。 (質疑無し)
- ・委員長:この分析は議会だより7月号に掲載をしていくものとする。この結果をもとに、今後の議会活動に反映することが目的である。この説明、結果を踏まえて、ミーティング等の協議の中で、今後の活性化ツールの改善等に反映していくこととしたい。また、個々にいただいていた個別意見について、各委員会活動に反映していくことになるが、議運事項については、議会だよりについて多くの意見がある。一部、コロナ対策、住民参加など。これらは、ミーティングなどの中で議論を進めたい。常任委員会の進め方については、両委員長から。
- ・正村委員:他の意見交換でもいただく意見が多い。それぞれの調査の中で、こうした意見をいただいたということで生かしていきたい。
- ・立川委員:意見内容は、担当課にも確認をしていきたい。また、意見は委員会内で 共有していきたい。
- ・委員長: そのように対応を願いたい。また、このアンケート全体を通して意見はあ

るか。

(意見無し)

3 その他

- (1) 次回の委員会開催日程について
 - 正副委員長一任

(2) その他

- ① 幕別町議会における電子表決システムの運用状況調査について
- ・委員長:4月2日の議運において「電子採決システム」の導入と運用について、協議したが、実際に運用している幕別町議会にお邪魔して、実態を調査したいと考えている。今回、一定程度の疑問点をもって、最少人数で、実際の運用事例を調査・意見交換をし、その結果をもって、次の内部議論に繋げるべく、正副委員長と事務局で、事務調査を行おうとするものであるが、いかがか。

(異議無し)

・委員長:幕別町議会へお邪魔して、意見交換、アドバイスをいただき調査をしてい きたい。

②合同委員会の正副委員長の考え方について

- ・常通委員:合同委員会の副委員長を正式に決めてきた経過はない。事故など対応も 含め、正副委員長をしっかりと決めていくようなことが必要なのではないか。
- ・委員長:今後の合同委員会の開催の中でも明確化することによって、議会運営が円 滑になるかとは思うが、意見をいただきたい。
- ・常通委員: 芽室町議会は連合審査会に準じて合同委員会を運営しているが、そのあたりについて説明を。
- ・事務局長:合同委員会は、芽室町議会独自の会議体であり、連合審査会のルール、 運用の考え方を準用しているもの。連合審査会では、行政実例としては、その呼称 は、案件によって主体的に関わる、主たる委員会の名称が先に、それ以外の委員会 の名称が後に来るとしている。議事整理は、主たる委員会の委員長が行い、その委 員長に事故あるとき、欠けるときは主たる委員会の副委員長が委員長の職務を行 うものとしている。ただ、これは連合審査会のことであるので、合同委員会での取 り扱いは、芽室町議会独自で議論して決めても良いのではないか。
- ・委員長: 所管事項が重なるようなこともあり得ることから、委員長、副委員長の考え方を整理すべきとも考えられるが。
- ・立川委員:合同委員会は、両常任委員会が合意して開催すべきとかんがえるが、昨年、また、今回11日に予定されている合同委員会については、厚生文教常任委員会には、その旨の連絡が受けてないままの合同委員会の開催日程になっているというところは、少し違和感がある。合同委員会の開催の開催自体が、両委員長の合意のもと開催されるというところからすると、その委員会の中での正副委員長なのか、終わりの次回開催についてのまとめで正副一任となっているが、「両委員長

協議のもと次回開催する」として終わるべきが、望ましいと考える。合同委員会においては、両委員長合意のもとというところに重きを置いていただきたい。

- ・委員長:合同委員会は当然、両委員長協議のもと開催されるのが基本になる。常通 委員からは、進行の部分についての提案であった。基本的な部分になるが。
- ・常通委員:委員会開催は両委員長合意のもとに開催されるべきであるのはそのと おり。委員長交代の場合は、副委員長は、主となる委員会の副委員長が合同委員会 の委員長につくべき。
- ・立川委員:連合審査会と合同委員会は違うのではないか。例えば、昨年開催された 合同委員会を見ると、温水プールを例とすると、所管は厚生文教常任委員会であ るが、町全体の公共施設の再整備の観点から両委員会で協議をしたというところ ある。これは、連合審査会は私の理解では例えば、所管は決まっているが他の委員 会の意見も聞きたいので一緒に審査をしてくださいといった趣旨と考えるが、合 同委員会は両委員会にまたがる案件を調査してきたことから、両委員会の委員長 が正副を担うべきと考える。
- ・委員長: 正副委員長の明確化については、<u>いったん、正副で協議して、再度、お諮りしたい</u>。

以上をもって委員会を閉会する。

傍 聴 者 数 | 一般者 | 0名 | 報道関係者 | 1名 | 議 員 | 0名 | 合計 | 1名

令和2年6月4日

議会運営委員会委員長 梶澤 幸治